



新庁舎イメージ(基本設計事業者「技術提案書」抜粋)

新庁舎整備の議論を前進させる！

■2022 年 12 月議会で、市役所の位置を深沢とする「位置条例改正案」は、「出席議員の 3 分の 2 の合意」に 2 名足りずに否決となりました。市長は、議会への再提案のタイミングを探りつつ、2023 年度は御成町の現在地の利活用の基本計画づくりを進めました。新庁舎整備と現在地での「市民の拠点+行政・防災機能」整備はセットで判断されるべきものです。この間、現在地に整備される施設と機能が基本構想段階よりも具体化したのは前進です。

■2024 年 2 月議会で、新庁舎の基本設計などの業務委託費を含む令和 6 年度予算が、同 12 月議会で公募型プロポーザルで選定した委託先との契約議案が、賛成多数で可決しています。

契約議案の賛成討論では「住民福祉の増進の視点で『より良い庁舎』となるように、その内容をつぶさにチェックし、具体的な提案をしていくことは議会の果たすべき役割です。(略) 議会は、市役所の位置を定める条例の改正の議決をできる限り早期に行い、基本設計段階でのチェックや提案を責任をもって行っていくべきなのです。」と述べました。

ごみ処理広域化の先行きが不透明な中で戸別収集が始まることに

■2024 年 6 月議会で、25 年 4 月から市内の 1 万世帯、26 年 4 月から全市を対象に「燃やすごみ」の戸別収集を実施する経費を盛り込んだ補正予算案が、賛成多数(賛成 17 人/反対 7 人) で可決しました。

■ネットが反対した理由は

(1) 戸別収集実施体制に対する懸念…全国的にも収集にかかる人員・車両の確保が厳しい状況があり、将来的に業務委託ができなくなる恐れがある/収集員の労務負担が大きすぎる (2) 市が実施の目的を「ステーション収集にまつわる市民負担の軽減」としていることへの違和感/逗子市に焼却依頼するごみを 1 万トン以下にする必要性についての市民への説明不足 (3) 現在直営の「声かけふれあい収集」を将来的に民間委託に移行させようとする市の姿勢に関する疑義、などです。

まちづくり条例の理念がもっと生かされるように

■計画的な土地利用と市民参画によるまちづくりを推進するための「鎌倉市まちづくり条例」の趣旨が生かされない状況があるため、次の段階の「開発事業条例」と合わせて、条例改正の検討が行われてきました。大規模・中規模の開発事業に関して市民参画(近隣住民からの意見聴取など)の機会を逸することがないようにし、「(仮称)新自主まちづくり協定」の新設が市民参画によるまちづくりに実効性をもたらすものとなるよう、建設常任委員会等で繰り返し意見表明をしました。

保坂が取りまとめた(起案した)国への意見書・議会決議

2021 年 6 月議会	人道的見地で難民政策の見直しを求めることに関する意見書	🌸可決
2024 年 2 月議会	国連女性差別撤廃条約選択議定書の批准を求める意見書	🌸可決
2024 年 6 月議会	地方自治法の改正に抗議する決議※	🌸可決

※「大規模災害や感染症の大流行などの『非常事態』において国が個別法に基づかず自治体に対応を指示できることとなる地方自治法改正に抗議し、国と自治体とが対等協力の関係であることを確認する決議」

ネットのこと

ネットは、「政治への参加を広げる」「自治する市民の裾野を広げる」ということを大きな目標に掲げた地域政党です。代わり合うことで議員と議員を支える仲間たちの世代交代をはかりつつ、参加の輪を広げ、40 年間に計 15 人の議員を生み出しました。

しかし、女性が様々な社会活動に関わり、仕事を続け、家計を担う人が増える中で、「議員の仕事を生計維持の手段としない」というスタンスでは新しい担い手を探すのは難しく

また、支える仲間たちも仕事やそれぞれの事情で、これまで通りの活動の継続は厳しくなってきました。

— 議員の負担も、共に活動する仲間の負担も軽くする方策を講じる

— もっと「軽々と」活動を続けられればよい 私たちもそのように考えましたが、答えは出ませんでした。参加型の市民政治を実践してきたことを自らの糧としつつ、40 年を区切りとします。



保坂令子 市議 12 年間の活動報告

発行 2025 年 4 月 11 日

(今更ですが…)市議になるまで

高校時代から東南アジアに関心を持っていた私は、早稲田大学で東洋史学を専攻、中国語・タイ語を学び、バックパッキングでタイ、ミャンマーなどを旅しました。その流れで横浜 YMCA に就職し、国際交流事業の部署に配属されて、開発教育ハンドブックの作成や難民問題の啓発活動に携わりました。

1990 年頃、神奈川ネットワーク運動の旭ネットに加わりました。同ネットの青景孝子横浜市議が、久里浜の燃料製造工場から全国へ核燃料棒が搬出されている状況を捉え、横浜市に搬出車両の事故などの原子力災害への備えを求めたことに感銘を受けたためです。1995 年の統一地方選挙で青景さんは県議になり、旭ネットに新しい市議が誕生しました。私は新人市議を支える政策スタッフ的な立場で、議会の質問で情報公開制度について取上げることを提案しました。その時、質問作成のための調査で参加したのが「知る権利・横浜の会」という情報公開の推進に取り組む市民団体でした。

同会の会員は、1997 年 3 月に「かながわ市民オンブズマン」が設立されると、これに合流しました。オンブズは、弁護士が共同代表を務め、情報公開・住民監査請求・住民訴訟などを用いて、行政の不正行為や税金のムダ遣いなどを追及する市民団体です。その後、私は旭ネットを離脱し、同オンブズの事務局に就任して、2001 年に法律事務所の常勤職員になりました。

2003 年に横浜市から鎌倉市に転居。電磁波過敏症の友人を手伝って 2008 年 9 月議会に「携帯電話中継基地局条例の制定を求める陳情」を行いました。陳情は採択され、採択に協力的だったネット鎌倉とつながりができ、10 年間距離をおいていた神奈川ネットワーク運動との「再会」とあいなりました。

そして、東日本大震災・福島第一原発の事故が起きました。それまでとは違うステージで、社会のために自分ができることに取り組みたいと考えるようになり、ネット鎌倉からの市議選挑戦の呼びかけに応じたのでした。

2013 年 4 月の初当選以来、多くの方に支えられながら鎌倉市議会議員として活動してきましたが、5 月 14 日の任期末をもって活動を終えます。長きにわたり、温かい目で見まもってくださった皆様に深く感謝申し上げます。

私は、「2 期 8 年で議員を交代する」というルールを掲げた神奈川ネットワーク運動が 1983 年に始まって以来初めての「3 期目のネット議員」となりました。「市政と市議会の状況を見ると、今ここでは辞められない」という思いとともに、新しい担い手につなぐための「もう 4 年間」であったことから、3 期目が最後だと考え、力の限りやってみようとした。

ネット鎌倉にとっても私にとっても重い意味を持つ 4 年間でしたが、結果的には、共に市政に取り組む新しい担い手を見つけて 2025 年 4 月の市議選に臨むことは適いませんでした。ネット鎌倉は 1 月 25 日の年次総会において、次の市議選に取組まず、現職 2 人の任期終了後の 5 月末をもって解散することを決めました。(※p4「ネットのこと」参照)

この間、多くの方から「無所属で選挙に出るべきだ」という言葉を頂戴しました。しかし、沢山の人に支えられて 40 年間続いてきたネット鎌倉が解散を決定するに至ったことに対する責任は、現職の議員としてきわめて重く感じております。ネット鎌倉を解散しておいて、無所属で議員を続けるというのは信義にもとるものと考えます。

同時に、1 人の議員としては、これまで支持していただき、今後も議会で頑張ることを期待して下さっている皆様に対し、申し訳ない気持ちでいっぱいです。特に、市政と市議会の現状を憂える声にお応えできないのは誠に残念です。

市民の政治への参加を広げる、市民自治を進めるという目標を高く掲げて活動してきました。後継者に議員のバトン渡すことはできませんでしたが、それでも、12 年にわたり市政情報の発信に力を入れてきたことは、市民参加の土台を作る営みではなかったかと思っております。

この活動報告にも、その想いをこめました。